

令和2年 納税相談日程表

相談日	曜日	時 間		集落名	会 場
2月17日	(月)	午前	8時50分～9時10分	小縄	公民館
			9時20分～9時35分	やませみ・柿島	千須和公民館
			9時45分～10時00分	千須和	多目的集会所
			10時15分～10時30分	樽坪	公民館
			10時50分～11時05分	笹走	公民館
			11時25分～11時45分	藁袋	交流センター
		午後	13時20分～13時45分	赤沢	公民館
			14時00分～14時20分	高住	公民館
14時35分～14時50分	古屋		公民館		
2月18日	(火)	午前	9時30分～9時50分	京ヶ島	公民館
			10時00分～10時20分	草塩	公民館
			10時30分～10時45分	保	公民館
			10時55分～11時10分	西之宮・黒桂	公民館
2月19日	(水)	午前	9時20分～9時40分	奈良田	公民館
			10時00分～10時15分	上湯島	公民館
			10時30分～10時50分	下湯島	公民館
			11時20分～11時40分	茂倉	公民館
		午後	1時15分～1時30分	新倉	公民館
			1時40分～2時10分	中洲	公民館
			2時20分～2時40分	塩島	公民館
2月20日	(木)	午前	2時50分～3時5分	早川	公民館
			9時20分～9時40分	本村	公民館
			9時50分～10時05分	老平	公民館
			10時25分～10時40分	戸川	公民館
			10時50分～11時5分	久田子	公民館
			11時20分～11時45分	大島	公民館

☆次に該当する方は各集落の相談会場にお越しください。

- 役場から『町民税・県民税・国保税申告書』が送付された方。
- 上記の申告書が送付されていない方で、給与・年金以外の収入(報酬料金, 不動産収入等)がある方
- 税務署から確定申告書・ハガキが届いた方、又は確定申告を行う方 ※税務署で申告する方を除く
- 医療費控除が対象になる方
- その他申告に関する相談がある方

☆申告する際には、マイナンバーカード等の本人確認書類をお持ちください。

○本人確認を行う時に使用する本人確認書類の例

例1) ○マイナンバーカード(個人番号カード)のみ

例2) { ○通知カードなど 【番号確認書類】
 ○運転免許証、公的医療保険の被保険者証など 【身元確認書類】

☆上記の日以外でも、役場税務保険担当窓口で申告相談を実施いたします。
 (3月16日まで)

○お問い合わせ先 : 早川町役場 町民課 税務保険担当 ☎45-2519